



田彦中通信

TEL 029-274-9383

FAX 029-274-9351

自己決定を大切に!

「変化をもたらすリーダーは何をしているのか?」(園部浩司著、フォレスト出版、2024年発行)には、「人間が本当にやる気になるのは、自分が納得し理解した上で自己決定したときである。だから、リーダーは、自己決定に至る経緯を大切にしなければならない。」と書かれています。人から言われて行うよりも、自分で決めたことの方がはるかに主体的に行動できるそうです。このリーダー論は、教育や子育てにもあてはまると思います。

令和の教育は、先生が教え込むのではなく、生徒が自ら学ぶ環境を整え、主体的な学習を促すことが大切であると言われています。これからの社会を生き抜くには、与えられたことをこなすだけではなく、自ら考え、適切に判断し行動する、その結果を振り返り、反省をもとに新たな行動計画を立てる。こうしたサイクルを繰り返し、よりよい結果を求めて行動できる人が求められているのです。本校でも、こうした人材の育成を目指して校内研修を行っています。今後も教職員一同、研鑽を積んでまいります。保護者の皆様も、お子様の自主性を育む声かけをお願いいたします。

(校長 宮本 賢一)

ポッチャ大会開催

9月7日(土)午後、PTAおやじの会主催によるポッチャ大会を開催しました。当日は、白い球にどれだけ近づけられるかを競いました。大人も子どもも楽しく競技し、親睦を深めることができました。開催にあたりご尽力いただいた保護者の皆様、ありがとうございました。



輝翔祭について

10月29日(火)に輝翔祭を行います。日程は以下のとおりです。多くの保護者の皆様の参観をお待ちしています。詳細につきましては、後日、ご連絡いたします。

<日程>

- 9:40 開会セレモニー(生徒会・音楽部で企画・運営)
- 9:55~10:20 1年生の部(4クラス)
- 10:20~10:45 2年生の部(4クラス)
- 10:45~11:00 トイレ休憩
- 11:00~11:30 3年生の部(5クラス)
- 11:30~11:45 講評、お礼の言葉(生徒会・音楽部で企画・運営)
- 13:30~13:40 生徒:体育館へ移動
- 13:45~15:15 パフォーマンスの部
- 15:15~15:25 トイレ休憩
- 15:25~15:45 閉会セレモニー
- 15:55~16:10 帰りの会・下校(部活動なし・一般生徒完全下校16:20)
- 16:10~16:35 実行委員・本部役員 体育館片付け(役員生徒完全下校16:45)

3年生からのお願い

11月7日(木)から3年生の三者面談を行います。この面談で私立高校の受験校を決定します。これから1か月の間にお子様と進路について十分に話し合ってください。ご質問等がありましたら、3学年担当までご連絡ください。

市新人体育大会 大健闘!

9月19日(木)～21日(土)に、市新人戦を実施しました。各部とも初めての公式戦でした。緊張した表情で試合に臨んでいましたが、どの部もベストを尽くし精一杯頑張りました。

大逆転して生徒ともに保護者の皆さんも盛り上がった競技もあり、田彦中学校の勢いを感じました。熱い声援を送ってくださった保護者の皆様、ありがとうございました。

試合ですから勝ち負けは決まりますが、勝敗よりもチームのために力の限り頑張ろうとする経験、選手を精一杯応援しようとする経験は、今後の人生にとって必ずプラスになると思います。

中央地区大会は9月30日(月)から始まります。県大会出場を目指し、全力で頑張ってもらいたいと思います。なお、10月1日(火)、2日(水)のみ、4時間授業学年日課、部活動がない生徒は13:45下校(10/1のみ3年生は13:55下校)、部活動がある生徒は16:00完全下校とします。



第33回定期演奏会

9月23日（月）にひたちなか市文化会館において、吹奏楽部が第33回定期演奏会を開催しました。2部構成で行い、調和のとれたすばらしい音楽を奏でました。3年生にとっては、部活動の集大成として位置付けた演奏会でした。吹奏楽部のみなさんや顧問の先生方、保護者の皆さんの思いが詰まった素晴らしい演奏会になりました。

地域の方（民生委員児童委員協議会長や主任児童員等）も演奏会にお越しになり、「すばらしい演奏会でした。楽しかったです。」とおっしゃっていました。学校は、地域の方や保護者の皆様に支えられていると実感しました。



いじめの対応について

<いじめの認知について>

初期段階のいじめは子供たちだけで解決できることがあるため、大人が適切に関わりながら子供たちで解決する力を身に付けさせることが重要であるという考え方があります。しかし、過去のいじめの事案を見ると、大人からは些細に見えることでも予期せぬ方向に推移し、重大な事態に至った事例も報告されています。

そのため、田彦中学校では、初期段階のいじめであっても、あるいは1回限りのいじめであっても、学校が組織として把握し、適切に対応することが大切であると考えています。

学校でも毎月のアンケートを実施したり、オンライン相談窓口を設けたりして、いじめの適切な認知を行う努力をいたしますが、ご家庭でもお気づきの点がありましたら、遠慮なく学校までご相談ください。学校と家庭が協力することにより、生徒が安心して通える学校づくりに努めてまいります。

<いじめの定義について>

いじめ防止対策推進法第2条第1項に「この法律において『いじめ』とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定義されています。このいじめの定義は、

- ① 行為をした者（A）も行為の対象となった者（B）も児童生徒であること
 - ② AとBの間に一定の人的関係が存在すること
 - ③ AがBに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
 - ④ 当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること
- の4つの要素で構成されています。

全国学力学習状況調査

4/18（木）に行われました令和6年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして、自校の平均正答率と全国平均正答率との差についてお知らせいたします。

国語 ほぼ同じ

数学 やや上回っている